

学校だより 第4号



那覇市立安岡中学校
令和5年6月22日(金)
発行者 校長 平良 一



学校教育目標

確かな学力を身につけ 心豊かで たくましい生徒の育成

生徒数 847名



みなさんは上のロゴを見たことがありますか?コンビニやいろいろなお店で目にしたこともあるかもしれませんね。このロゴは沖縄県が平成16年に定めた条例を表現したもので、犯罪の発生を抑え全ての人が手を携えて、安全で安心して暮らせる地域社会を表したものです。これは学校においても同じで「安全・安心」な学校・学級というのは、生徒のみなさんが学校生活を過ごしていく上で、必要不可欠な条件の一つだと考えています。

「那覇市いじめ防止基本方針」では4月の第3月曜日から5月の第4金曜日までを『いじめ防止啓発月間』と定めています。その時期に合わせて安岡中学校では、SNSトラブル防止のための「安全支援授業」、「教育相談週間」をもちました。先ほど紹介した「ちゅらさん運動」の趣旨と同様に「学校・家庭・地域」が手を取り合って協力しながら、社会全体でいじめを許さないという気運を高め、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応をめざした取組です。

いじめは、いじめを受けた子どもの教育を受ける権利を奪い、大切な命までも危険にさらしてしまう決して許すことのできないものです。また、いじめは誰にでも、どこでも起こりうるものであり、安岡中学校においても例外ではありません。みなさんの周りでも困っている人はいませんか。

学級・部活動の様子は?

令和5年度も6月を終えようとしています。この3ヶ月で、学級や学年、部活動、地域の活動などで多くの方と出会い、関係を築いていることだと思います。多くの人と出会うことは、いろいろと『違う』ことに気づく場面が増えることに他なりません。その中で、戸惑ったり、困ったりすることがあります。このすれ違いがトラブルになることも少なくありません。そこから「いじめ」が始まることもあるのです。

次の詩の一節を聞いたことがありますか。『みんなちがって みんないい』。これは金子みすゞさんの「わたしと小鳥とすずと」の詩の中の一節です。もちろん知っていますよね。この『みんなちがって みんないい』が「いじめ」を起きにくくするための環境づくりには大切な考え方だと思います。

いじめをさせない 見逃さないために...

「いじめ」を許さない集団づくりのためにはどうしたら良いのでしょうか。仮に「じぶんはいじめはしない」と思っている、身の周りに起こっている「いじめ」や「いじめかもしれない」出来事を放置したり、無関心であったりはしていませんか。このような「観衆」や「傍観者」に自分がなっていないかを振り返る必要があります。よくあるいじめのケースでもいじめを行う側の生徒が「いじめ」という認識をもっていない例があります。更に「いじめ」に実際に関わっていないけれども、「いじめ」の行為を面白がって見ていたり、はやしたてたりする「観衆」や、それらを見て見ぬふりをしている「傍

観者」という立場では、いじめを解決していくことはできません。



このショッキングなイラストは「文科省が示した犯罪に該当する悪質いじめ19事例」をイラストで紹介している『親羊』さんというイラストレーターが、「いじめ」について広く知って欲しいという思いで描かれたものです。興味のある人は、ぜひ調べて欲しいと思います。

生徒のみなさん、いじめをゆるさない、いじめられる人を生まないことはもちろんですが、「いじめ人」をつくらないことも同じように大切です。仲間として一人ひとりを思いやり大切にしていきたいです。そして、保護者のみなさま、いじめは犯罪となりえるケースもたくさんあります。上記に紹介した「文科省が示した犯罪に該当する悪質いじめ19事例」を、ぜひご参照いただければと思います。また、子どもを被害の側だけでなく、加害の側にもするわけにはいきませんし、保護者の責任も問われることもあります。もちろん学校も十分な手立てを講じていかなければ、その責任が問われることも自覚しております。「子どもを守る」という強い意志のもと、日々の子どもの様子を見落とすことなく、会話を続けながら、子どもたちに寄り添っていきましょう。気になる様子があれば、いつでもご相談ください。今後ともよろしくお願いいたします。

裏面に紹介するのは、県のリストを参考に作成した本校の『いじめ早期発見のためのチェックリスト(家庭用)』になります。ご家族に心配をかけたくないという思いから、自分からいじめられていることを打ち明けられないお子さんもいます。しかし、必ずといって良いほど、兆候が見られることが多いようです。「いじめ」の早期発見のために、下記の項目をチェックしてみてください。何かお気づきのことがありましたら、ご家庭での話し合いの話題にあげてください。

子どもの態度や様子がおかしいと感じたら・・・

- ③ じっくり聞きましょう
お子さんが話し始めたら、まずは、自分の意見をささずじまま聞いて下さい。
- ④ 学校に相談しましょう
学校では、担任はもちろん、校長・教頭・教務・スクールカウンセラー等が対応します。
- ⑤ 相談できる機関があります
学校に相談しにくい、他の意見も聞いてみたい、対応に困っているときには下記の相談機関があります。

関係機関連絡先

○ 那覇市教育委員会 学校教育課	098-917-3506
○ 那覇市教育委員会 教育相談課 相談室『はりゆん』	098-832-7868
○ 青少年ダイヤル「なは」	098-832-7867
○ 那覇市こどもみらい部 子育て応援課 子育て支援室	098-861-5026
○ 那覇警察署	098-836-0110
○ 那覇市消防署	098-850-0110
○ 那覇市消防署 消防安全相談	9110
○ 那覇市青少年サポートセンター(ヤングテレホンコーナー)	0120-276-556
○ 沖縄県中央児童相談所	098-886-2900
○ 子どもの人権110番(那覇地方検察局)	0120-007-110



那覇市いじめ防止対策連絡会

那覇市教育委員会・那覇市PTA連合会・那覇市小中学校校長会
那覇市こどもみらい部子育て応援課子育て支援室・沖縄県中央児童相談所
那覇警察署・那覇市消防署・那覇市消防署 消防安全相談
事務局(那覇市教育委員会 学校教育課 098-917-3506)